再評価結果（平成２０年度事業継続箇所）

担　当　課：道路局　国道・防災課
担当課長名：下保　修

事業名	地域高規格道路 一般国道１７号　上武道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：埼玉県熊谷市西別府（さいたまけんくまがやしにしべつぷ） 至：群馬県前橋市田口町（ぐんまけんまえばししたぐちまち）			延長	４０．５㎞

事業概要

国道１７号は東京都中央区日本橋を起点として、さいたま市、高崎市、前橋市等の主要都市を通過し新潟市に至る延長約３７０ｋｍの本州を縦断する主要幹線道路である。上武道路は、国道１７号バイパスの一部を形成し混雑緩和や北関東地域の活性化などを目的に進めているバイパス事業である。

S45年度事業化	S46年度都市計画決定 （Ｈ　　年度変更）	S49年度用地着手	S50年度工事着手

全体事業費	1,800億円	事業進捗率	約64%	供用済延長	31㎞
計画交通量	24,300～48,700台／日				

費用対効果分析結果	Ｂ／Ｃ	総費用	総便益	基準年
	(事業全体)　１．５ （既供用区間を除く区間） ２．２ (残事業)　６．９	(残事業)/(事業全体) 561/2,650億円 事業費:　467/2,556億円 維持管理費:94/94億円	(残事業)/(事業全体) 3,855/3855億円 走行時間短縮便益：3,685/3,685億円 走行費用減少便益：158/158億円 交通事故減少便益：12/ 12億円	平成１９年

感度分析の結果　　事業全体・残事業について感度分析を実施

【事業全体】
交通量：B/C=1.1～1.8（交通量±10%）
事業費：B/C=1.3～1.8（事業費±10%）
事業期間：B/C=0.9～2.3（事業期間±20%）
割引率：B/C=0.9～2.3（割引率±1%）

【残事業】
交通量：B/C=5.3～8.4（交通量±10%）
事業費：B/C=6.3～7.5（事業費±10%）
事業期間：B/C=6.0～7.8（事業期間±20%）
割引率：B/C=5.4～8.7（割引率±1%）

事業の効果等

・円滑なモビリティの確保（現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる）
・都市の再生（市街地再開発、区画整理等の沿道まちづくりとの連携あり）
・国土、地域ネットワークの構築（地域高規格道路の位置づけあり）　　など

関係する地方公共団体等の意見

前橋市・上武国道建設期成同盟会：整備促進を要望

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

北関東自動車道（高崎ＪＣＴ～伊勢崎ＩＣ間）が平成13年3月に供用。
北関東自動車道（伊勢崎ＩＣ～太田桐生ＩＣ間）が平成19年度供用予定。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成18年3月までに起点から前橋市江木町まで部分供用済み（Ｌ＝31ｋｍ、うち10.9㎞は4車線供用）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

本事業は長い区間のバイパス及び現道拡幅事業で、整備効果を早期に発現させるため、また各地域の交通需要等を勘案しながら段階的な整備を行っており、計画地域における文化財調査も併せて行われている。今後は、全区間暫定供用へ向けて整備を推進していく。

施設の構造や工法の変更等

本事業に使用する盛土材については、他事業からの再利用を行いコスト縮減に努める。

対応方針　事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

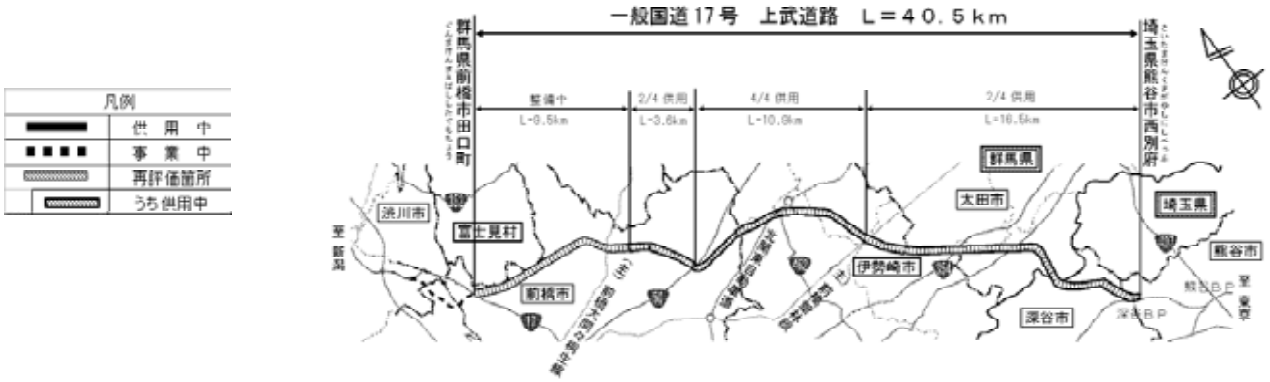

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。